

# 入札説明書

山梨県が発注する山梨県立甲府昭和高校ほか5施設 低濃度PCB廃棄物収集運搬・処分業務委託「一般競争入札」公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和8年5月28日（木）

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 山梨県立甲府昭和高校ほか5施設 低濃度PCB廃棄物収集運搬・処分業務委託業務  
及び数量 6施設（別紙1のとおり）
- (2) 履行場所 山梨県立甲府昭和高等学校ほか5箇所（別紙2のとおり）
- (3) 履行期間 契約を締結した翌日から令和9年3月31日まで
- (4) 役務の仕様等 「山梨県立甲府昭和高校ほか5施設 低濃度PCB廃棄物収集運搬・処分業務委託契約書」及び「山梨県立甲府昭和高校ほか5施設 低濃度PCB廃棄物収集運搬・処分業務委託特記仕様書」のとおり

3 一般競争入札の参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 次の入札参加資格を全て満たす者であること。
- ① 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年山梨県告示第67号）に規定する山梨県物品等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- ② この公告の日から開札の日までの間に山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 山梨県の「特別管理産業廃棄物収集運搬許可事業者名簿」に掲載があり、かつ取扱う品目「PCB廃油」及び「PCB汚染物」の「1」で許可されている業者であること。

4 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、様式1の入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、資格の確認を受けなければならない。また、申請書及び添付書類は、原則としてA4サイズで作成すること。

(1) 提出期間

令和8年5月28日(木)から令和8年6月8日(月)までの山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第6号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

(2) 提出方法

申請書及び資料等の提出は、持参もしくは郵送によるものとする。

(3) 提出場所

〒400-8504 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1 防災新館3階  
山梨県教育庁学校施設課管理・助成担当

(4) 申請書に次の書類を添付すること。

- ① 役務の履行等申立書(様式2)
- ② 誓約書(様式3)
- ③ 役員名簿(入札参加資格者名簿の登録業者のうち、役員名簿が未提出の場合)(様式4)
- ⑤ 返信用封筒(「簡易書留速達」扱いとして切手(760円)を貼付した長形3号の封筒の表に、申請者の住所・商号又は名称・代表者氏名を記載すること。)

(5) 入札参加資格確認の結果は、令和8年6月12日(金)までに郵便及びファクシミリにより通知する。

(6) その他

- ① 提出期限後の申請書等の追加、差しかえ、再提出は認めない。
- ② 提出された申請書等は、当方において公表し、又は無断で使用することはしない。
- ③ 提出された申請書等は、返却しない。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。
- (2) 説明を求める場合には、令和8年6月16日(火)午後1時までに教育長宛の書面(様式は自由)を、教育庁学校施設課に持参あるいは郵送により提出すること。
- (3) 理由の説明は、令和8年6月22日(月)までに書面により回答する。

6 入札及び開札の日時、場所

- (1) 実施日時 令和8年6月23日(火) 午前10時
- (2) 場所 山梨県庁防災新館4階 409会議室
- (3) その他

- ① 入札参加に際しては、教育長から入札参加資格を有することの確認を受けた4の(5)の入札参加資格確認通知書(写しでも可)を持参すること。
- ② 代理人が出席する場合には、別紙「委任状」と当日出席する者の印鑑を持参すること。(委任状における被委任者の印と入札書における代理人(当日出席し入札を行う者)の印が同じであること。)
- ③ 郵送による入札は、二重封筒とし、入札書のほか4の(5)の入札参加通知書の写しを同封し、令和8年6月22日(月)午後5時までに入札書が山梨県教育庁学校施設課へ必着するよう書留郵便で行うこと。

## 7 入札及び開札の立ち会い

入札及び開札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。  
なお、代理人が立ち会う場合については、入札者の委任状を提出すること。

## 8 入札方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札参加者又はその代理人は、入札説明書等を熟知のうえ入札すること。

(3) 入札の回数は2回を限度とし、落札者がいないときは最低価格入札者と協議をする。  
ただし、郵送による入札の場合は、1回目の入札時に開札を行い、再入札になった場合には、これを棄権したものとする。

## 9 入札の無効

次の者の入札は、無効とする。

① 入札公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札。

② 入札条件に違反した者が行った入札。

③ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札。

④ 山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札。

## 10 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 11 入札及び契約保証金等

入札に参加しようとする者は、入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第108条の2の規定に該当する者は、これを免除する。契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。また、規則第120条に該当する場合は、違約金を徴収する。

## 12 最低制限価格の有無 無

## 13 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、申請書類等提出した書類について、説明を求められたときは、遅滞なくこれに応じなければならない。

## 14 支払条件

精算払いまたは概算払い

## 1 5 その他

- (1) 落札者が契約締結までの間に「3 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
- (2) 入札参加資格確認資料作成説明会及びヒアリングは行わない。
- (3) 現場説明会は行わない。
- (4) 談合の禁止及び談合に対する契約解除・違約金規定  
入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。
- (5) この入札説明書等についての質問等は、質問票（様式5）により郵送、持参又はファクシミリにて受け付ける。  
受付期限 公告の日から令和8年6月5日（金）午後5時まで（持参の場合は、正午から午後1時までの間を除く。）  
回答期限 令和8年6月10日（水）  
提出先 山梨県教育庁学校施設課管理・助成担当  
〒400-8504 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1 防災新館3階  
電話 055-223-1761（直通）  
ファクシミリ 055-223-1754
- (6) その他不明な点については、次に照会すること  
山梨県教育庁学校施設課管理・助成担当  
山梨県甲府市丸の内一丁目6-1 防災新館3階  
電話 055-223-1761（直通）